

2020 No. 244

〒399-0736 長野県塩尻市大門一番町12-2 えんぱーく 406 TEL (0263) 52-0258 FAX (0263) 51-1388 楢川支所 〒399-6302

長野県塩尻市木曽平沢2221-1 TEL(0264)34-2153 FAX(0264)34-2593 URL http://www. shiojiri. or. jp E-mail: scci @ shiojiri. or. jp

発行/編集 塩尻商工会議所



新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします!

令和2年度 塩尻市商工業施策に関する建議



10月1日(木)、塩尻市に塩尻市商工業施策に関する建議を提出しました。毎年、商工業施策に関する意見を集約し、塩尻市の商工業発展の為に行っております。なお、掲載されている建議事項は内容を抜粋したものです。

建議-1 新型コロナウイルスの影響に対する今後の事業所支援について

大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス。様々な業種で経営や働き方の変換を強いられ、大きな社会構造の変化が起こっています。塩尻市においては、様々な事業所支援策を素早くご提供いただき、事業所の皆様からも感謝の言葉を多く頂いております。しかし、終息のめどが見えない状況が長引くと、「これ以上事業を継続するのは厳しい。」「このタイミングで事業をやめよう。」という事業所が多く出てくることも予想され、市内経済の維持を図るうえでも、市内事業所が事業を継続できるようしっかりとサポートしていくことが、大変重要になってきます。当所として、事業所支援に関わる以下の要望をお願い致しますので、ご検討をお願い致します。

- 1) ウィズコロナ・アフターコロナに必要な事業所支援の補助金・施策について ≪塩尻市中小企業融資制度 ≫
 - ① 「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」について、新型コロナウイルスに対するソフトランディングを考えた制度の見直し(貸付金利の引下げ・貸付期間の延長等)
 - ② 「中小企業振興資金 (一般分)」等での借換え、貸付利率の引下げ、貸付期間の延長等の対応 《補助金》
 - ① 県が実施した飲食・サービス業等新型コロナウイルス対策応援事業のグループ補助金があるが、適時に取り組めない事業所が多かったこともあり、要件を緩和した同様の補助金
 - ② 市単独で国の持続化補助金に対する上乗せ追加補助
 - ③ 新型コロナウイルス抗体検査および PCR 検査の受診料補助
 - ≪給付金≫

売上げ減少率を緩和した要件での新たな事業継続給付金の給付

≪プレミアム商品券事業≫

アフターコロナの回復期に向けたプレミアム商品券の再発行

- 2) 新型コロナが長期化する中、影響が出てくる建設・建築業界への支援について
 - (ア) 公共事業における建設事業費の確保
 - (イ) 公共事業の市内事業者の優先的発注および分離発注
 - (ウ)「しおじり・あったか・き・づかいの家 補助金」の継続と「リフォーム補助金」の復活
- 3) 市内飲食業への継続的支援について

当初から影響を大きく受けている飲食業界は、食材・食品の卸業者、その生産者までと連鎖的に大きな打撃を受けています。コロナ対策で客席数を減らすなど収益を得られない状況を懸念しており、事業の維持・継続ために必要な支援をお願いするとともに市民の皆様が飲食店に気軽に足を運んで頂けるよう呼びかけや企画・サポートをお願い致します。

4) 宿泊・観光業への継続的支援について

飲食業同様に厳しい状況が続いている旅行会社、観光バス、ホテル、旅館など観光業界はコロナの影響が長引くことにより、利用客の低迷が続き、事業所維持がさらに厳しくなり、金融機関からの借り入れも返済を考えると限界があります。そのため、継続的な資金援助策の検討に併せて、アフターコロナに向け市内観光関係事業所の利用を促進する企画の検討を引き続きお願い致します。

- 5) 製造業への支援について
 - (ア) 新たな形の販路開拓への支援
 - (イ) 固定費(上下水道代)の負担軽減への支援

建議-2 コロナ禍を契機に積極的に促進すべき移住定住施策について

新型コロナウイルスの影響で、テレワークが推進されるようになり、人が密集する都市部を離れ、地方の遠隔地で健康的に仕事・生活をしたいと望む方が増加しています。コロナ禍の今だからこそ、塩尻市に住む・働くメリットを対外的に周知し、移住定住促進施策を早急に進めるべきであり、新たな生活スタイルの人々や若者が増えることで、街自体の活気や商売環境の変化につながると考えます。以下4点についてご検討をお願い致します。

- 1) 空き家対策によるテレワーク移住希望者向け住宅の確保と環境整備
- 2)移住希望者などへの市内事業所の就職促進策の展開
- 3) サテライトオフィス誘致
- 4)「スナバ」における市内企業の参画拡充

建議-3 塩尻市の観光・プロモーション戦略の構築について

多くの会員から「塩尻市は交通の便が良いのに、観光の目玉となるものがないのが非常にもったいない。」「塩尻にはこれというものがない。」との意見を頂いており、当会議所では中長期ビジョンの中で、観光振興による観光客・交流人口の増加及びインバウンド需要獲得のための観光プロモーション戦略構築を打ち立てています。10年後の塩尻市内観光環境の充実を目指して、今後の塩尻市の観光・誘客事業とそのプロモーションについて密に連携し、効率よい誘客及び地場産業・商業への大きな波及効果のある戦略を作り、実施できるよう以下内容を重点とし検討をお願い致します。

- 1) 塩尻市観光の目玉掘り起こしと創出
- 2)誘客できるスポーツイベントの創設
- 3)対外的に効果的なプロモーション
- 4) 塩尻駅前・西口の総合的な開発

建議-4 市民と商業を結ぶつける塩尻タウンモビリティーの実現

運転免許の返納なども増えており、高齢者を含む買い物弱者への支援が今後益々重要になってきます。地域振興バスの利用状況を踏まえた見直しとともに、市内の大型店・商店と連携した商業施設・商業エリアへの新たな移動手段の開発(買い物バス・乗合タクシー等)と現在塩尻市が取組んでいる自動運転の推進を組み合わせた先駆的なタウンモビリティーの実現をお願い致します。

建議-5 道路等の整備及び改良について

1) 市内側溝の清掃

近年の大雨による雨水量が増加に対し、市内側溝は歩行者の安全が確保されていない所が多く見られ、 また、道路にまで水が溢れ、道路が一部埋もれる状況もあります。側溝の清掃は地元市民が行う状況が続いていますが、清掃できない場所もあります。定期的に各市内建設会社に作業を委託する仕組みを作って、 市民の負担減とともに大雨時の安全対策として清掃作業と危険個所の整備をお願い致します。

2) 広丘小学校前信号機の予備信号の設置

県道原洗馬停車場線の広丘小学校前の信号機が見えにくく、登下校時の子供たちの安全を守るため及び 周辺の店舗・住宅への被害防止のためにも早急に北側に予備信号機の設置をお願い致します。

3) 日本アルプスサラダ街道の拡幅

国道19号からアルプス工業団地に向かう日本アルプスサラダ街道はカーブ箇所が多いうえ、大型のトレーラーなどの往来も多く、センターラインを越えて走行している車両があり、対向車との衝突の危険があるので、危険個所の道幅の拡幅をお願い致します。

4) 国道153号下大門交差点から県道塩尻停車場線・県道床尾大門線への右折レーン設置について 国道153号下大門交差点から県道塩尻停車場線・県道床尾大門線への右折の際、松本方面に向かう車が 多く、また見にくいため安全確認がしにくく右折車が溜まってしまいます。大門地区・塩尻駅前および洗 馬・楢川方面への交通ストレスを解消するためにも右折レーンの設置をお願い致します。

塩尻市議会産業建設委員会との情報交換会開催

7月31日(金) に新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市内産業の課題や今後の支援のあり方などについて、当所三役及び常任委員会委員長と塩尻市議会産業建設委員会(委員長:篠原敏宏議員)との間で情報・意見交換会を開催いたしました。

当所からは、コロナの影響を受け、飲食・観光業をは じめ様々な業界で大幅な売上減少や計画休業が行われて いることなどの厳しい実態を報告し、この影響の長期化 が懸念される中で、今後の資金手立てやスピードを持っ



た的確な支援について要望するなど、さらに意見を交換し、互いの理解を深めました。



【表紙の写真】

2020 日本商工会議所一事業活動表彰

『コロナ禍の収入減を補う兼業システムの構築事業』

塩尻商工会議所は、塩尻市内のJAや農業公社などと連携し、旅館や飲食業をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策の影響により仕事が減少している会員

事業所の従業員などを対象に、人手不足の農家とマッチングする事業を4月から実施してきました。兼業により一時的に他の場所で収入を得てもらうことで、育成してきた従業員を失わずにすむ仕組みを作り出しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が同地でも様々な分野に広がる中で、当所には、従業員を休ませざるを得ない会員事業者から多くの相談が寄せられました。休業事業所では、最低6割の休業手当が従業員に支払われるものの、家族や生活を支えるためには十分ではない人も多く、当所では、地域雇用を守る必要性から対策を検討していました。そうした中、農家においては、感染拡大防止の為実施された入国制限などにより外国人実習生が来日できず、これから繁忙期を控えて人手不足に不安を抱えているとの情報を得る中、当所担当者は、休業事業所に声をかけ、農家で働きたい従業員がいればJAや農業公社に情報を提供し、受け入れ希望農家につなぎ、面談を経て就業に至る仕組みを構築しました。

4月半ばからレタス農家で働き始めたのを皮切りに、6月までに11名のマッチングが実現するなど、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中で雇用対策と農家の人材確保に繋がっています。

今回この取り組みが、会員事業者をはじめ地域の声を拾い上げ、速やかに新たな事業として展開し、人手不足問題への対応の好事例として高く評価され、日本商工会議所〔事業活動表彰〕を受賞いたしました。

中小企業相談所では、日本政策金融公庫と連携し、事業資金相談会『1日公庫』を開催いたします。当日は、金融公庫の担当者が当所にて直接ご相談をお受けします。

下記日程で開催いたしますのでご希望の方は、お電話でご予約ください。完全予約制ですのでお早めにお申込ください。

○開催日:11月19日(木)

○会場:塩尻商工会議所会議室(市営駐車場をご利用ください。3時間無料の押印をいたします。)

○時 間: ① 10 時~ 11 時 ② 11 時~ 12 時 ③ 13 時~ 14 時

④ 14 時~ 15 時 ⑤ 15 時~ 16 時

※先着順/5事業所(予約が重なった場合は、こちらで調整させていただきますのでご了承ください。)

【相談会持ち物】

○決算書2期分および直近の試算表

※事前に決算書・試算表をいただくことができれば、一日公庫でお申込等に繋がり、スムーズになる場合もあります。 ご希望の方はご連絡ください。

○会社名印 (横判)·実印

※当日手続きが可能になる場合もありますのでご持参いただきますと手続きがスムーズに行えます。



相談無料

地域事業者

振興委員にご相談 《ださい

秘密厳守

業界・地域のご意見ご要望 金融・税務・経営の各種経営相談など お気軽にご相談ください! _____



振興委員

経営指導員

経営指導員が問題を お聞きしながら指導 をいたします。

振興委員とは?

各地域の事業者と 商工会議所経営指導員との "パイプ役"です

振興委員はこのような活動をしています。

相談 地域事業者と経営指導員との間の連絡・相談の取り次ぎをし、経営改善のお手伝いをします。

要望
市内各地区の問題・要望等を会議所へ伝え、会議所はこれを行政等に反映するよう具申・建議します。

入会 会議所会員への入会をお勧めしています。

情報 各業界・各地区と会議所間の情報伝達をします。

令和2年度 小規模企業振興委員名簿

地区	委員氏名	事業所名	TEL	
北小野	塩野崎 隆	塩野崎工作所	0266-46-2346	
北小野	小山 正晃	(有)小山精機	0266-46-3683	
大小屋	西牧 学	(有)平和自動車	52-0912	
大門桔梗町	中澤 延夫	中澤ガラス店	54-1298	
大門並木町	小野 伸二	小野税務会計事務所	52-2292	
大門七番町	奥原しげ子	㈱中信水道	52-0881	
大門八番町	百瀬 昌宏	百瀬司法書士事務所	52-2860	
大門七区	清水 栄来	整体サロン bloom	090-3585-3075	

地区	委員氏名	事業所名	TEL
広丘高出	小泉 智彦	補聴器ラボ みみずく	54-3301
広丘原新田	斉藤 学	一休堂	52-1544
広丘原新田	松尾 直昭	郁京呉服 まつお	53-5298
広丘野村	上條 涼子	白ユリ美容室	52-2044
広丘吉田	飯島 聡	(有)中部オーナメント	86-2592
洗馬	吉江 智浩	(有)ユキトモ精工	52-3385
贄川	酒井 幹治	酒井産業(株)	0264-34-3323
奈良井	酒井 正樹	御宿 伊勢屋	0264-34-3051

新会員紹介 (※令和2年8月31日ご加入分まで/敬称略・希望者のみ掲載)

※未記載の市外局番「0263」

事業所名	代表	者名	住 所	電話番号	事業内容	部	会
NPO 法人マシュマロ エフォートマシュマロ	川上	博昭	大門 71-1	54-3523	就労支援 B 型作業所	諸	業
スナック 旬菜 遊	福田	聖子	大門 8-3-27	50-5529	一般食堂	旅館館	次食
クリスタルワーク	東原	良昌	北小野 2405-1	050-6867-1208	人材紹介、人材サービス	諸	業
パティスリーナンフェア	金井	友紀	広丘野村 1701-1	87-2041	菓子製造及び販売、通販、習い事 教室運営など	食	品
(株) GRANTS HOPE	駄澤	巧	金井 811	090-1338-9710	飲食業	旅館館	狄食
石けん工房 Uri	三浦	浩二	松本市村井町南 4-11-4-102	090-4181-8628	化粧品販売	商	業
(有) KOUKI	小池	忠夫	広丘吉田 1039-4	50-5724	建設	建設	上木
(一財) 塩尻筑南勤労者福祉 サービスセンター	佐々オ	文 實	大門 7-4-3	53-9797	塩尻市・山形村・朝日村地域の中 小企業等で働く皆さんの福利厚生 サービスを提供	諸	業
(株)破天荒	加藤	豪	大門 5-11-3	52-3564	飲食店	旅館館	次食
スナック&カラオケひまわり	MOM CARMI BAL	ELITA	大門 1-14-16 B1F	87-3602	スナック	旅館賃	次食
さみぞ行政書士事務所	三溝	重樹	宗賀 1298-538	090-9666-3485	行政書士業務	諸	業
立喰麺屋ひろ	廣田	行男	奈良井 728	0264-34-2614	飲食店	漆器	親光
手もみ処あさ	小林	久志	大門幸町 8-8 メゾーネデルフィ 1-C	54-8090	リラクゼーション業	保健征	
Seabee (同)	吉池	淳	大門 8-1-28	080-5145-5616	三次元計測	諸	業
明星舎	明星	宏典	大門 8-1-28 スナバ内	090-3458-6795	飲食・料理イベントの企画・開催、 写真・撮影技法イベントの企画・ 開催、地方創生・個人事業に関す るイベントの企画・開催	諸	業
Verde Pizza Factory Shiojiri	五味	靖夫	広丘高出 2228-4	090-7197-0007	飲食店業	旅館館	次食
(株)マスターマインド DS	宮下	和男	広丘野村 1605-2	54-4352	インターネット販売	商	業
BELKA	大深	靖之	片丘 6258	54-6573	家具の製造・販売	商	業
㈱ HYAKUSHO	田中	暁	大門 8-1-28 スナバ内	080-4821-6135	農家のメディア・ブランディング 事業	諸	業
小松塗装	小松	翔平	広丘高出 1675-9	080-3448-0455	塗装業	建築	木工
イヌカイスポーツ	犬飼	一雄	広丘原新田 190	52-2550	スポーツ用品販売	商	業
スナック ハニー	石澤 クリン カナ		大門 8-9-37 新中野ビル 2F	87-7585	スナック	旅館館	
SUN ECO ソーラー	宮島	正喜	柿沢 532	87-2105	建設土木業	建設	上木

◎お知り合いの事業所で、未加入の方がいらっしゃいましたら是非、ご紹介ください。※令和2年8月末現在会員数:1,796事業所



塩尻商工会議所 『ききょう共済』 についてのお知らせ



「新型コロナウイルス感染症」による万一の場合、災害保険金の支払対象となりました!!

当所生命共済制度『ききょう共済』に関して、新型コロナウイルス感染症(※)を直接の原因として死亡さ れた場合に災害保険金お支払い対象とさせていただくことが決定いたしました。

(※) 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令(令和2年政令第11号)第1条に定める新型コロナウイルス感染症をいいます。

『ききょう共済』は、1口あたりの掛金980円(15歳~60歳・男性の例)で、病気死亡60万円、災害死亡300 万円(新型コロナウイルス感染症も対象)を始めとして、さまざまな保障やお見舞金などが得られます。ぜひ この機会に加入・増口をご検討ください。

■災害保険金・災害高度障害保険金の支払要件

対象期間中に「新型コロナウイルス感染症」を直接の原因として死亡または高度障害状態に該当した場合。 ※医師の診断を必要とします。

- ■対象期間:これまでに支払事由に該当した方についても、遡及して適用となります。
- ■ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。

【問い合わせ先】塩尻商工会議所: TEL.0263-52-0258

アクサ生命保険株式会社松本支社松本営業所:TEL 0263-36-5483 アクサ生命保険株式会社松本支社塩尻分室 : TEL 0263-53-5371

新型コロナウイルスに関する経営相談窓口開設中

当所では、新型コロナウイルスに関する相談窓口を開設しております。支援策は頻繁に更新されますので経済産業省ホームページや当所 窓口などで最新情報をご確認ください。

■ 塩尻商工会議所・塩尻市産業政策課



「新型コロナウイルス感染症経済対策総合窓口」

場所:市民交流センターえんぱーく 4階 401 会議室

0263 - 53 - 3411電話:フリーダイヤル 0263 - 52 - 0258専用電話 塩尻商工会議所 0263 - 52 - 0258



持続化給付金・家賃支援給付金 電子申請対応支援窓口設置

持続化給付金と家賃支援給付金は、Web(電子)申請のみとなります。Web 電子申請に不安な方は、「電子申請対 応支援窓口」をご利用ください。長野県行政書士会松本支部の行政書士が書類の確認から電子申請までをサポートい たします。

【申請支援窓口開催日】

- ・開催日時:毎週木曜日 午前9時~午後4時まで
 - ※新型コロナウイルス感染症拡大防止として完全予約制となります。
 - ※ご予約をご希望の方は、(0263) 52-0258 までご連絡ください。

■まずは、それぞれ給付金サイトをご覧いただき、申請要件等をご確認ください。

◇『持続化給付金』でクリック検索

◇『家賃支援給付金』でクリック検索

https://www.jizokuka-kyufu.jp/ 🌾

https://yachin-shien.go.jp/

■「給付金詐欺」にはくれぐれもご注意ください。

雇用調整助成金 申請相談窓口

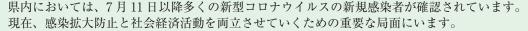
雇用調整助成金等の特例措置について、9月末となっていた12月末まで延長になりました。助成率の拡充に加え、 これまでの特例措置も延長して適用します。

雇用調整助成金の申請を検討されている事業所様は、申請相談窓口をご利用ください。アドバイザー(ハローワー ク松本派遣の社会保険労務士等)が申請に必要な休業計画内容等を聴き取り、必要事項を確認し申請書類等の作成支 援を行います。(注:申請は、事業主様に行っていただきます。)

【申請相談窓口開催日】

- ・開催日時:毎週火曜日 午前9時~12時まで/金曜日 午後2時~5時まで
- ※1事業所1時間程度
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止として完全予約制となります。
- ※ご予約をご希望の方は、0120-378-800 または、(0263) 53-3411 までご連絡ください。

長野県からのお知らせ



- ●新型コロナウイルス感染拡大予防のためには、個々の事業者の皆さまの対応が極めて重要です。 業種別の感染拡大予防ガイドラインに沿った感染予防策の徹底

 をお願いします。
- ●県では、事業者の皆さまが自ら適切な感染防止策を宣言する「新型コロナ対策推進宣言」の取組を実施し ています。「新型コロナ対策推進宣言」への積極的な参加をお願いします。
- ●資金繰りや雇用、納税などでお困りの方は、各種支援施策を実施しております。下記相談窓口へお気軽に ご相談ください。

<相談窓□>

- ・資金繰り、融資、各種支援策について:松本地域振興局商工観光課(電話 0263-40-1932)
- ・雇用について:長野県中信労政事務所(電話 0263-40-1936)
- ・納税について:長野県中信県税事務所(電話0263-40-1906)
- ◎その他ガイドラインや推進宣言について
 - : 新型コロナウイルス感染症長野県対策本部 松本地方部「ガイドライン周知・推進チーム」

(松本地域振興局総務管理課 電話 0263-40-1903)



With コロナ時代を生き抜くための 小さな IT 化セミナー開催

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動に制約が発生している中、非対面にて事業継続を可能とするツール紹介や使い方を説明するセミナーを開催いたします。オンライン・ネットを活用した営業手法や業務の IT 化・自動化を推進するためのツールの初歩的かつ明日からもすぐにとりかかれる内容です。是非ご参加ください。

●参加対象:塩尻市内に事業所のある中小企業の事業主・従業員

●参加費:無料

●開催概要

開催日	内 容	場所/定員	
第1回:10月29日(木)	『PC を使用しての Zoom の使い方』	SIP 産学連携研修室 定員:10名(先着順)	
第2回:11月5日(木)	『中小製造業のための各種クラウドサービスを知る』	オンライン会議	
第3回:11月12日(木)	『オンライン営業ツール勉強会』	オンライン会議	
第4回:11月19日(木)	『業務自動化の進め方(RPA)』&総括	オンライン会議	

●開催時間:第1回~第4回、すべて17時~開催

●お申込み:同封の別紙案内チラシまたは、塩尻商工会議所 HP「お知らせ」欄をご覧いただきお申込みください。

営業開拓支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の流行により、顧客訪問や展示会出展等、対面による営業活動に制約が生じている ことから、市内中小企業者等が、非対面で行う販路拡大や販売促進等の営業活動等に新たに取り組む費用に対し て、それに係る費用の一部を助成します。(注)予算が終了次第、募集を締め切ります。(先着順)

1. 補助対象経費

非対面で行う販路拡大や販売促進等の営業活動等に新たに取り組む費用

【補助対象となる取り組み事例】

- ①インターネット販売システム (EC サイト) の構築費用
- ③ Web 会社見学、工場見学等動画作成費用
- ⑤オンライン展示会等で使用する動画作成費用
- ① Web 工場見学等、オンラインでの PR イベント実施費用
- ②デジタルパンフレット作成費用
- ④オンライン営業ツール初期導入費用
- ⑥自社ホームページ新設費用
- ⑧ Web 広告費用

2. 補助率等

補助率:補助対象経費の3分の2以内/補助上限額:1企業につき30万円以内 ※同一者での申請は年度内で1件とします

■補助金の詳細や申請用紙は、塩尻商工会議所 HP「お知らせ」欄に掲載してありますのでご覧ください。

Go To Eat キャンペーン 事業

「Go To Eat キャンペーン事業」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い外出自粛等の影響により甚大な影響を受けながらも感染予防対策に取り組み頑張っている飲食店を応援するため、期間限定の「長野県内の飲食店で使えるプレミアム(25%)付食事券」発行し需要喚起

を図る事業です。この事業に参加する飲食店に守っていただく<u>感染症対策</u>が公表されておりますのでご確認ください。

詳細は、農林水産省 「Go To Eat キャンペーン」で検索、または、同封の案内チラシをご覧ください。

Go To Eat キャンペーン 公式サイト

(https://gotoeat.maff.go.jp/)

信州 Go To Eat キャンペーン 公式サイト

[https://shinshu-gotoeat-com/]

「地域共通クーポン取扱店舗」 の登録申請

新型コロナウイルス感染症により失われた観光需要を喚起するため観光庁では、「Go To トラベル事業」を実施しています。「地域共通クーポン」は、旅行先の地域の土産物店、飲

食店、観光施設、交通機関等であってあらかじめ登録いただいた店舗で利用できるクーポン券です。この事業の登録等詳細につきましては、「Go To トラベル事務局公式サイト」をご覧ください。

事業者向け Go To トラベル 公式サイト

[https://biz.goto.jata-net.or.jp]

※地域共通クーポン取扱店舗の登録は事業者向けサイトから申請いただけます。
※飲食店の皆様は、「Go To Eat キャンペーン事業」の登録を受けている必要があります。要項を必ずご覧ください。

火の大胃海流

「おうち時間」を彩る。 日常に、おもてなしを。

開催!

コロナ禍の今だからこそ伝えたい

「日常漆器」として人々の生活を支えた木曽漆器。 生活や暮らしのあり方が根本から見直されている今、 皆さんに伝えたい「木曽漆器」の魅力があります。 「日々の食卓に彩りを。」そんな想いを込め、 秋のオンライン木曽漆器祭を開催します。

> 「おうち」で楽しむ 研ぎ出し体験ワークショップ (事前申し込み制) 3,000円(税込)

Zoomを活用して職人が直接指導! 子どもにも人気のオンライン体験教室

先着 5 ()名様 午前・午後 各25名様

粗品進呈

申し込み締め切り 10月11日(日)中

下記のサイトよりワークショップ午前・午後いずれかの体験キットをご購入ください。 キット内の手順に従ってアクセスしてください。

研ぎ出し体験

ワークショップ〈午前〉10:00~11:00 ・クショップ〈午後〉13:00~14:00



研ぎ出し後

研ぎ出し体験 申し込み詳細は



令和2年 **O**月**17**_{目[±]}

ライブ配信

YouTube

facebook



木曽漆器の現場を直撃! LIVE工房見学 作り手・商品紹介

工房の風景や店主のインタビューを生配信。 各店のこだわりやおすすめ商品をご紹介!





ネットでお買い物もできます。



地元の料理をご紹介

秋の漆工町を散策してみませんか? 営業している店舗もございます。ぜひお越しください。 新型コロナウイルス感染防止のためマスク着用等の ご協力をお願いします。

国選定『重要伝統的建造物群保存地区』塩尻市木曽平沢

※掲載写真はイメージです。

最新情報・詳細はHPをチェック 秋のオンライン木曽漆器祭 検索 主催・お問合せ

木曽漆器祭·奈良井宿場祭実行委員会 Tel.0264-34-2113(木曽漆器工業協同組合)

木曽漆器に盛り付けて

お家ごはんの一品に!